



# Code of Conduct

行動規範

»成長と規範は互いに連帯しあ  
わねばなりません。私たち全員  
が常に 規範を守って適切に行動  
することによってのみ、私たちは  
SGL Carbon 社として継続的に  
成長することができます。«

# 編集者の言葉

従業員の皆さんへ

当社は、グローバルに事業を展開する企業として、当社の従業員、お客様、ビジネスパートナー、株主および一般の人々に対する責任を世界中で負っています。

その一環として、私達は全員、常に至るところで法的拘束力のある規則を守り、倫理原則を尊重し、持続可能な行動を取る責任があります。私達の一人一人、すなわち取締役会メンバー、部門管理者そして従業員の一人一人がこの責任を果たさなければなりません。

当社は、可動性、エネルギーおよびデジタル化という将来のトレンドに沿った持続的かつ利益を生み出す成長を戦略的目標としています。私達すべてが、成長とコンプライアンスを共に進めながらこの目標達成に向けて取り組まなければなりません。違法行為は SGL Carbon に多額の経済的損害をもたらすだけでなく、個々の従業員に個人的な影響が生じる可能性もあります。

当社の「行動規範」は 2005 年に初めて発行され、その後検討を重ねて本版で複数の章の内容を拡充しており、SGL Carbon にとって明確な行動上の規則と倫理的な基準を記載しています。

この規範は責任ある合法的な行動についての当社の基本的な理解を形成するものであり、当社の企業文化に深く根差しています。私達の 3 つのバリュー『パフォーマンスで納得させる』、『オープンマインドでいる』、『モメンタムを与える』を踏まえて、これは私達のすべての行動の基準であり、これらを方向付けるものです。

この規範に貢献し、これを日々の行動の手本として下さい。私達が常に合法的で倫理的な行動を示すことによるのみ、長期に渡って持続的な成功を収めることができるでしょう。

SGL Carbon カーボン取締役会

»規範は各従業員の個人的な責任です。そのためには各従業員が行動規範の内容を理解し熟知する必要があります。«

# 目次

目的および範囲	4	特定分野	8	会社の資産および情報	20
なぜ規範が必要なのか？	5	従業員	9	• 会社資産の保護	
理念と価値観	6	• 労働環境と雇用慣行		• 企業秘密	
個人の責任と説明責任	7	ビジネスパートナーおよび第三者	10	• データプライバシー	
利益相反の防止	7	• 反トラスト及び競争に関する法律 (独占禁止法)		• 情報セキュリティ	
		• 腐敗防止対策		コーポレート・シティズンシップ	22
		• 国際取引および輸出管理		• コミュニティおよびサイエンス	
		• 政府当局との関係		• 寄付	
		• サプライヤーおよび下請業者		コンプライアンス・その他	23
		金融・資本市場	16	行動規範の遵守	24
		• 財務面の一貫性および情報開示		• 内部告発	
		• マネーロンダリング対策		情報および連絡先	26
		• 資本市場における透明性		受領と確認	27
		• インサイダー情報の取扱い			
		環境、衛生、安全	18		
		• 従業員の安全			
		• 環境保護			

# 目的および 範囲

# なぜ行動規範が必要なのか？

この行動規範は私達の法令遵守に対するコミットメントを強調するものであり、私達の共通の価値観を反映しています。

技術主導型の企業として、当社はカーボンを基盤として可動性、エネルギー供給およびデジタル化という将来の重要分野向けに、また化学的用途および産業用途のソリューションを開発しています。

当社は、トレンドを生み出す持続可能なソリューションを用いて広範囲に渡る利益をお客様に提供します。この目的のために、当社のソリューションをお客様が直面する課題に応じて調整すべく、数多くの事業契約を締結し、各社と緊密に連携します。

責任ある合法的な行動は、当社のすべての事業およびビジネス関係の基盤です。

当社の行動規範は、日々のビジネスに組み込まれる法的および倫理的な基準を示したものです。当社はこうした行動をビジネスパートナー側からも求めます。

SGL Carbon の事業が持続的に成功するために重要な要素は、私達の成功の一番の拠り所である従業員、お客様、株主、政府当局、一般の人々への対応における適切さです。

この規範を遵守することは、当社の利害関係者の信頼と信認を醸成し、これを維持するために必要不可欠です。この規範は、法令遵守へのコミットメントを強調し、当社の従業員向けに法的で倫理的な行動の基準を記したものです。

# 理念と価値観

グローバルに業務を営む企業として、私達 SGL Carbon は世界中に責任を負っています。

私達は、国連グローバル・コンパクトの原則の尊重を約束していますが、この原則も国連人権宣言から派生したものです。

よって私達は人権保護を特に重視しています。

以下の原則は、法的小よび倫理的な行動を下支えし、当社の従業員個人の誠実さと SGL Carbon の強固な企業文化を推進するものです：

- 多様な社会的および文化的背景に対する感受性と敬意を維持した、法的かつ倫理的な行動
- SGL Carbon に対する忠誠
- すべての従業員に対する、また従業員同士のやり取りの中における公正かつ丁寧で、敬意を払った行動
- お客様や他のビジネスパートナー、株主、政府当局、一般の人々との公正で誠実な取引
- プロフェッショナリズムと適正な事業慣行
- リスクへの対処における責任と透明性のある行動
- 環境上の懸念事項への適切な配慮
- 対立的な状況におけるオープンで透明性のある対処



# 個人の責任と説明責任

# 利益相反の防止

この行動規範は、管理職と非管理職共に、各 SGL Carbon 企業のすべての取締役および従業員（「SGL の従業員」と総称する）に適用されます。

コンプライアンスは、何よりもまず、各従業員の個人の責任です。私達全員が、この規範と私たちの職場に適用される法律を遵守した行動を取る必要があります。各従業員は行動規範を理解し、熟知していなければなりません。

その行動により法的および倫理的コンプライアンスの模範を示すべき幹部従業員には高いレベルの社会的および倫理的適性が期待されます。

SGL の従業員は、自身の行動に関して疑念が生じた場合には助言と支援を求め、コンプライアンス違反の可能性がある事項を報告することを期待されます。

事業取引は SGL Carbon にとっての最善の利益と SGL Carbon への忠誠心を念頭に置いて行われなければならない、情実や個人的な関係を動機としてはなりません。

私達が、独立した正しい判断に基づいて客観的かつ効果的に SGL に対する義務と責任を果たすことが困難になるような利害関係がある状況において行動を起こす場合に、利益相反が生じることがあります。利益相反または利益相反の恐れがある状況が発生したら、SGL Carbon の従業員はこれを監督者およびコンプライアンス・ネットワークのメンバーまたはそのいずれかに開示しなければなりません。

取るべき行動を協力して判断するには、透明性が重要な要素となります。

# 特定分野

# 従業員

## 労働環境と雇用慣行

SGL Carbon は世界中で人権を尊重しています。グローバルに展開する企業として、当社は多様な国籍、文化、習慣を持つ従業員やビジネスパートナーと協働しています。

当社は機会均等の原則にコミットしており、年齢、人種的（もしくは民族的）出自、肌の色、性別、性的志向、宗教または信念、障害を理由とするあらゆる差別を禁止する、すべての該当する法律を遵守しています。

これらの原則は、選考と新入社員募集、雇用と労働環境、研修と資格認定、社内での配置転換、昇進、報酬、福利厚生から懲戒処分まで、人員についてのあらゆる判断に適用されます。

さらに、セクシャル・ハラスメントやその他のハラスメントは厳格に禁じられます。SGL Carbon はいかなる方法によってもこれらを容認せず、適宜処罰します。

SGL Carbon は、多様でありながら統合的な労働環境を推進しています。ここでは、信頼、継続的学習および知識の共有が奨励および評価され、すべての従業員が敬意と尊厳を持って互いに接します。

当社は従業員に公正な報酬と労働条件を提供します。当社は一切の形態の強制労働または児童労働を拒絶し、合法的な従業員代表を妨害しません。

→ 人権に関するポリシー

# ビジネスパートナーおよび第三者

## 反トラスト及び競争に関する法律（独占禁止法）

SGL Carbon はすべての市場において公正で自由な競争にコミットしています。当社は競争の推進および保護に関する法規制を厳格に遵守した上で、自社の商品とサービスの価値を通じて競争に打ち勝つことができます。競合他社への対応は、法律の遵守に基づかなければなりません。

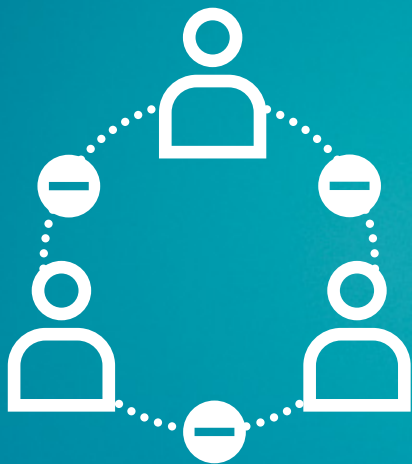
このため、当社は明示的あるいは黙示的、正式あるいは非公式などに一切関わらず、競合他社との間で販売価格および販売条件を設定するか、市場や地域を分割するか、生産制限または入札プロセスの結果への影響力を行使する事を目的としていかなる合意も行いません。

当社は禁止されている合意またはカルテルに参加しません。そのような行動と間違われるような行動もすべて回避しなければなりません。

当社は競合他社と秘密情報を交換または議論しません。これには、価格、価格方針、販売の条件と実績、費用と利鞘、生産能力、マーケティング戦略、地域、顧客、研究開発プロジェクトまたは競争に関連する他の情報を含みます。

原則として当社は、幾つかの法域において認められていない限り、販売代理店と再販価格について合意を行いません。従業員はこの点について法的助言を求める必要があります。

グローバルに事業を展開する企業として当社が遵守しなければならない、取引を制限する追加的な措置や行動に関係する、様々な法域における反トラスト規定の多くは非常に複雑です。このため、各従業員は、何らかの形で取引が制限されることになる可能性がある場合には、必ず法務部に事前に相談することを義務付けられます。



競合他社も出席する業界団体の会合に従業員が出席する場合、同業者団体の会合や見本市に関する現行の SGL Carbon 規則を遵守しなければなりません。競合他社とその他の会合は、法務部への確認が必要です。

競争に関する規制を遵守しなかった場合には、SGL Carbon および関与した者が厳しく処罰される可能性があります。

会社には多額の罰金が課される可能性があります。さらに、民事訴訟において高額な損害賠償金の支払いを命じられる恐れがあります。

多くの法域における刑法の規定では、有罪判決を受けた者に対して多額の罰金と禁固刑が定められています。

したがって、反トラスト法へのコンプライアンスは SGL Carbon とその従業員にとって最重要事項です。

→ グローバル・アンチトラストポリシー

## 腐敗行為防止対策

SGL Carbon は、透明かつ法律を遵守した方法で事業を行うことにコミットしており、自社の事業取引においてあらゆる形態の腐敗行為や賄賂を禁じています。

当社は、会社の従業員、政府職員または政府高官が当社に不適切な事業上の利益を与えるようしむけるために、支払い、不適切な贈答品または他の便益を約束するかまたはこれらを付与しません。これは所在地や文化に関係なく適用されます。SGL Carbon に関係する者はすべて、該当する腐敗行為防止法を遵守しなければなりません。

腐敗行為とは、個人的利益のために権力、職位または資源を濫用することです。

賄賂とは、不適切な優位性を得るかまたは他社を害するために、金銭、贈答品、歓待または接待を与えることにより受領者の行動に影響を与えようとすることです。

腐敗行為防止法に違反すると、費用のかさむ調査、評判の毀損、当社および関与した個人の双方に対する刑事罰に繋がる可能性があります。腐敗行為で有罪判決を受けた者は、禁固刑および罰金の対象となる可能性があります。

SGL Carbon は、お客様およびサプライヤーとの関係を重視しています。パートナーとの良好な社会的接触によってのみ、信頼を築き長期に渡るビジネス関係を構築することができます。



業務上の接待や贈答品および他の便益をビジネスパートナーに与えることおよびビジネスパートナーがこれらを受け取るとは通常禁じられてはいますが、当社の贈答品と接待に関する方針に従って与えられ、当社のビジネスパートナーの規定が尊重されなければなりません。

SGL Carbon の贈答品および接待に関する方針が規定するこうした原則を回避するために第三者を使用してはなりません。販売仲介業者は、契約を締結する前にデューデリジェンスの手続きを経なければなりません（ビジネスパートナーのコンプライアンス・プロセス）。SGL Carbon は、従業員または第三者を通じて便宜を図ってもらうための支払いを行うことを通常禁じています。

→ 贈物・接待ポリシー

## 国際取引および輸出管理

SGL Carbon は、一切の該当する国際的取決めならびに国家間の商取引および金融取引を統制する国の法律（輸出入規制法を含む）を完全に遵守しています。国際取引法の遵守についての詳細な指針および手順は、SGL Carbon が導入している各種指針、方針および手順に記載されています。国際取引に関与する SGL の従業員は、該当する法律、規則、方針および手順を熟知し、理解し、これらを厳格に遵守しなければなりません。

これらの法律を遵守しなかった場合は、多額の罰金または SGL Carbon の輸出入権の喪失あるいは制限につながる可能性があります、

これにより当社の事業の相当な部分に重大な悪影響が及ぶことになる可能性があります。さらに、これらの法律に違反した SGL の各従業員は個別に責任を問われる可能性があり、禁固刑が含まれる可能性もあります。

SGL Carbon はそのサプライチェーンの管理とそのセキュリティ向上を約束します。SGL Carbon は、サプライチェーン全体のセキュリティを体現するために、ビジネスパートナーとチームとして協働することを目指しています。

→ Global Trade Policy





## 政府当局との関係

SGL Carbon は、政府および他の当局からの、あらゆる合理的な情報の要請に従いこれに協力します。

適切に対応するために、要請は会社の担当部門により検討されなければなりません。

ルーティンでない要請については、SGL の各従業員は対応する前に経営陣およびグループのリーガル&コンプライアンスまたはそのいずれかに相談しなければなりません。

## サプライヤーおよび下請業者

SGL Carbon は、サプライヤーと下請業者が当社と同程度に法的、倫理的および持続可能な事業活動にコミットすることを期待しています。

このため、SGL Carbon はサプライヤーおよび下請業者向けの行動規範を導入しています。

当社は、規範に含まれる原則が当社とのビジネス関係において遵守されることを期待しています。これには「紛争鉱物」に関する報告および情報開示要件の遵守も含まれます。

紛争鉱物には、コロンバイト - タンタライト、スズ石、金、鉄マンガン重石（タングステン）または紛争地域、高リスク地域への資金供給に寄与するこれらの派生物が含まれます。

SGL Carbon は、その製品および生産工程において紛争鉱物の使用を避けることを約束します。上述の原料またはその派生物の一つが生産工程において必要な場合には、対応する原産地証明を入手します。

→ 下請業者およびサプライヤーの行動規範

→ Conflict Minerals Policy

# 金融・資本市場

## 財務の健全性および情報開示

SGL Carbon は、簿記と会計処理が一切の該当する一般に認められた会計原則（GAAP）に従っており、よって実際の状況を反映すべく当社の事業取引、資産、財務状態を示すよう確実にします。

SGL Carbon は、財務報告に関して該当する要件に従っており、報告が完全、正確かつ適時であり、一般的に理解可能であることを保証します。

投資家を同等に扱うことを志向する公正な情報に関する方針の原則は、公開財務報告および発表に適用されます。

## マネーロンダリング対策

SGL Carbon は、当社の影響が及ぶ範囲においてマネーロンダリングを阻止するための一切の必要な行動を約束します。

## 資本市場の透明性

上場企業として SGL Carbon SE は、当社とグループの非公開情報の誤使用や違法開示を避けるためにこれらを注意深く取り扱うことを通じて、透明かつ公正な資本市場を推進します。

従って SGL Carbon SE は、該当する情報、情報開示および法律に基づく公表義務のすべてを斟酌して、事業について株価に関係する会社関連の情報および新たな動向について公表しています。

## インサイダー情報の取扱い

さらに、金融商品（SGL Carbon の株式、転換社債またはデリバティブの売買）の取引に従事するときは、SGL のすべての従業員は証券取引に対する法規制および資本市場規制の遵守に関する方針に記載される原則も遵守しなければなりません。

とりわけ、一般に知られておらず、これが公開されたときに金融商品の価格に重大な影響を及ぼし得る情報（「インサイダー情報」）に関与している SGL の従業員はこの金融商品を取り扱ってはならず、取引を推奨することもインサイダー情報を許可なく開示することもできません。

さらに、SGL Carbon は従業員にいわゆる禁止期間を定めています。通常 SGL の四半期財務数値の発表前である当該期間中に、SGL の金融商品に対する取引制限が SGL の従業員に適用されます。

これらの禁止期間は、SGL の従業員が情報上の優位性またはインサイダー情報を利用して取引を行っているような印象さえも与えないようにするために設けています。

→ Compliance with Capital Market Laws and Regulations Policy

# 環境、衛生、安全

## 従業員の安全

SGL Carbon は従業員の健康と安全を維持し、環境を保護することを約束します。人の生命と環境は当社の従業員、製品およびプロセスに関係することから、これらを保護するために一切の該当する法規制を遵守することは当社の企業文化の重要な一部です。

それぞれの国であらゆる該当する政府規制を遵守することに加えて、SGL Carbon は、環境保護、プロセスの安全性および健康と安全の卓越性を確実にするためのシステムを構築し、維持し、これを改善することを約束します。これを達成するために、SGL Carbon は特別な研修を受けた従業員によるグローバル EHSA ネットワークを整備しています。

すべての部門管理者と監督者は、担当チームの指導、研修、サポートを行い、環境、健康および安全上の目標と業績目標が適切な措置によって確実に達成されるようにする義務があります。同様に、SGL Carbon の各従業員は自らの積極的な協力によりこれらの目標が達成されることを保証するために、常に安全に作業を行い、要求される規則と規制および勧告を遵守する義務があります。

EHSA の卓越性の範囲内で、当社は以下の目標に注力しています：

- 作業に起因する怪我や病気ゼロ
- 業務および製品の環境コンプライアンスの継続
- エネルギーと天然資源の効率的な使用の継続的な改善
- 常に安全な作業に責任を負うこと
- 一切の該当する法律、社内方針および環境と職業安全衛

環境保護および職業安全衛生のための規制または会社の方針や規則がない分野では、SGLの各従業員が自ら責任ある決定を行わなければなりません。直属の部門管理者は支援を提供する用意があります。

## 環境保護

SGLは、自社製品と原料の研究開発、生産、保管、輸送および使用における環境上の影響を阻止するかこれを持続可能なレベルに軽減することを約束します。さらに、土地、空気、水の使用が関係当局の法律および指令を遵守していることが絶対的に必要です。

生産工場を設置、操業、改修または拡張するときには同じ原則が適用されます。許可を得ていない物質の放出は回避しなければなりません。

製品の安全性、排出および廃棄ならびに原料、エネルギーおよび水の効率的な使用は、内部監査の範囲で定期的にモニタリングされます。

SGL Carbonは、エネルギーと水の消費の効率性を継続的に改善し、廃棄物を減少させ、グローバル気候変動の目標（特にCO<sub>2</sub>排出量の削減）に貢献することを約束します

廃棄物は各国の法律上の要件に従って処分されなければなりません。この目的のために第三者のサービスを使用する場合、これらの業者にも該当する環境規制およびSGL Carbonの社内基準の遵守を徹底させなければなりません。

→ Corporate EHS Policy

# 会社の資産および情報

## 会社の資産の保護

責任あるコーポレート・ガバナンスには、当社の日々の業務において重要な資産を取り扱う際に強固な保護およびデューデリジェンスが必要です。これらの資産には建物、設備、在庫、製品、事務機器およびコンピュータシステムだけでなく、ソフトウェア、特許、商標および他の知的財産権、機密情報やノウハウといった無形資産もあります。

法令を遵守した使用を徹底させるために、会社の資産は個人的な目的のために使用してはなりません。特に、知的財産権、企業秘密および他の社内機密データを不正開示から保護しなければなりません。

## 企業秘密

SGL Carbon または当社のビジネスパートナーの機密情報または企業秘密を取扱う SGL の従業員は、かかる情報を決して第三者（家族、友人または知り合いを含む）に開示する、または SGL Carbon の事業目的以外のためにかかる情報を使用してはなりません。



## データプライバシー

SGL Carbon は個人データを保護するために、法律に従い厳格に行動します。個人データには、生年月日、政府識別番号および住所といった個人情報または家族、財政状態、健康もしくはこれに類するものに関する情報を含みます。

個人データを使用する一方で必要なプライバシーを保護し、あらゆる関連するプロセスにおいて会社の機密情報を保護することは、該当する法律上の要件を遵守することによりあらゆる事業プロセスにおいて実現および保証されなければなりません。

当社は、法律に基づき義務付けられ、かつ正当なビジネス上の必要性がある場合を除き、個人データが当社の内外で開示されないよう配慮し徹底させます。

個人データの取扱いは一部の定義された明確な目的に限定されなければならず、該当するデータ保護の制定法を遵守しなければなりません。

## 情報セキュリティ

デジタル化の時代において、データは価値ある商業資産となりました。

SGL Carbon では、当社の機密情報が合理的に保護されており、権限を付与されていないいずれかの当事者により開示、変更または破棄されないことを信じています。この点について、情報の出所が生産、研究、エンジニアリングまたは人事部門であるかは関係ありません。情報の保護は、個人がそれぞれ機密データ（従って SGL Carbon のノウハウ）を責任を持って安全に取り扱う場合にのみ果たされます。

一方では情報セキュリティに関する方針に、また他方では技術的手段に下支えされ、日々の業務の中で当社の価値ある会社資産を保護し、起こり得る脅威やリスクに注意することは SGL の従業員一人一人の責任です。

従って SGL Carbon は、すべての SGL 従業員に対して自身がアクセス可能な情報を安全な方法で取り扱うことを義務付けています。

攻撃の可能性が疑われるかまたはどのように行動したらいいか不確かな場合には、速やかに情報セキュリティ部門に連絡しなければなりません。

→ 情報セキュリティポリシー

# コーポレート・ シティズンシップ

## コミュニティおよびサイエンス

グローバルに事業を展開する企業として、SGL Carbon は様々な国や文化の中で事業を行っており、こうしたコミュニティの責任ある一員となることを約束します。これは生産現場の周辺地域とこれまで緊密な関係を築いてきたこと、またサイエンス、研究および産業における複数当事者間の協働やイニシアチブに反映されています。

社会的責任と持続可能な発展は、当社の事業の成功にとって重要な要素です。SGL Carbon は、天然資源を効率的に使用し、資源保全と自然環境の保護を推進する新たな製品や製造技術を追求することに努めています。

## 寄付

当社は、政治団体または政府役人もしくはその候補者に対していかなる寄付も行いません。

→ Sponsoring and Social Spend Policy



コンプライ  
アランス・  
その他

# 行動規範の遵守

## 内部告発

コンプライアンスは、何よりもまず、SGLの各従業員の個人の責任です。SGLの各従業員は、この規範を理解し、熟知するという個人の責任を負っています。

経営陣は、この規範を実施するために個人のコミットメントを示すことを求められており、従業員のリーダーシップのもとに規範の遵守を徹底させる職場環境を維持するためにあらゆる努力をするものとします。

効果的な実施を徹底させるために適切な組織体制を提供し、この規範の価値と責任を推進することは取締役会の責任です。

SGL Carbonは、いかなるものであろうと該当する法律またはこの規範の違反を容認しません。該当する法律またはこの規範を遵守しない場合は、解雇を含む懲戒処分を受けることになる可能性があります。

SGL Carbonは誠実性に関する問題が取り上げられるような環境を醸成しています。SGL従業員は、監督者、グループコンプライアンス室またはSGL Carbonコンプライアンス・ネットワークのメンバーに適切な倫理的行動について助言を求めるか、またはコンプライアンス関連の懸念があればこれを提起して下さい。

SGLの従業員は、この規範への違反の可能性があれば適切な人に開示することを奨励および期待されます。通常、これは監督者またはその地域コンプライアンス代表者となります。

SGLの従業員が重大なコンプライアンス事項を監督者または地域コンプライアンス代表者へ開示することに不安がある場合、秘密が守られる内部告発システムを使用することができます。このシステムは、違法行為または違反の可能性についての開示を促すことを意図しています。

そのような場合、SGL従業員はグループコンプライアンス室へ連絡するか、[confidential-compliance@sglcarbon.com](mailto:confidential-compliance@sglcarbon.com)宛てに電子メールを送ることを推奨されます（匿名での報告も可能です）。

SGL Carbonは、善意からコンプライアンス上の懸念を開示したSGLの従業員に対するあらゆる形態の制裁、報復または差別が容認されないよう徹底させ、最大限可能な限り守秘義務を果たします。

→ 内部告発ポリシー



「仕事には、正解と誤りの間に多くのグレーゾーンがあります。当社の行動規範、そして私達グループコンプライアンスチームは、皆さんが正しい行いをするお手伝いをします」

グループ・コンプライアンス・チーム

Kerstin Ahrend、グループコンプライアンス室長

Dr. Stephan Bühler、最高コンプライアンス責任者

Andrea Krönung、コンプライアンス責任者

# 情報および連絡先

この行動規範は、コンプライアンス関連事業活動の主な領域を定め、法的小および倫理的行動の基本原則を提供するものです。

ただし、本規範によりあらゆる質問を網羅し、回答を提示することはできません。

SGL Carbon コンプライアンス・イントラネット・ウェブサイトに、SGL Carbon コンプライアンス・ネットワークの連絡先、該当するコンプライアンス関連のグループの方針および指針、よくある質問、教育資料および他の役立つ情報を含む追加情報が記載されています。

当社の行動規範の最新版は SGL Carbon コンプライアンス・イントラネットのウェブサイトで公開されています。

# 受領と確認

私は SGL Carbon 行動規範（2018 年 1 月 1 日版）の私用コピーを受け取ったことを確認します。

私は、規範の原則と基準を知り、それを遵守する責任があることを理解します。

場所、日付：

---

会社名：

---

氏名（活字体）：

---

署名：

---



人事部に返送してください。





**SGL Carbon SE**  
Group Compliance  
Söhnleinstraße 8  
65201 Wiesbaden/Germany

[compliance@sglcarbon.com](mailto:compliance@sglcarbon.com)

2020年1月 ドイツ電子製版